

○届出に必要な添付書類

書類の種類	新設時に建築物でない場合	新設時に建築物の場合	備考
位置図（案内図）	○	○	縮尺=10,000分の1以上
平面図（出入口のある階）	○	○	縮尺=200分の1以上
平面図（2層以上の各階）		○	縮尺=200分の1以上
立面図		○	縮尺=200分の1以上
断面図		○	縮尺=200分の1以上
屈曲部（半径）、傾斜部（勾配の詳細図）		○	縮尺=200分の1以上
建築確認済証の写し		○	—
駐車場調書の写し		—	—
大臣認定書の写し		該当する場合必要	特殊駐車装置または1層2段式（自走式）の場合
仕様および構造図		該当する場合必要	—

変更の届出を提出する際は、変更事項に関連する書類を添付してください

平面図については、下記の内容を表示してください

1. 駐車場の区域（駐車場の区域（赤実線）、建築物で駐車場の用に供する区域（赤破線））
2. 周囲の道路およびバス停、横断歩道、交差点等政令第7条第1項で定められているもの
3. 場内の設備（事務所、料金徴収所、照明等）について、各階別に記入されたもの
4. 駐車マス
一般公共の用に供する駐車マスを赤実線で、それ以外の部分の駐車マスを緑実線で囲み、それぞれ一連番号を各階の駐車マスに記入されたもの
駐車マスの寸法を記入する。ただし、各階の駐車マスの寸法が同一の場合は各階1駐車マスに記入する。
5. 出入口および車路
車路動線を赤色矢印で記入する。
車路幅員を赤字で記入する。ただし、各階の車路幅員が同一の場合は各階1箇所に記入する。
特殊駐車装置の場合は前面空地の幅員、奥行きを記入する。